



2 4 0 3 - 0 2 9

令和 6 年 3 月 1 5 日

企業主導型保育事業 実施者様

公益財団法人児童育成協会

## 【重要】令和6年度企業主導型保育事業（運営費等） 月次報告／概算

### 交付申請の申請と交付のスケジュールの一部変更について

平素より企業主導型保育施設の運営にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

既にご案内させていただいております通り、助成金の申請について、令和5年度の年度報告・完了報告と令和6年度以降のすべての申請について、公金管理システム（ピムス）にて行っていただきます。令和5年度3月分の月次報告の審査終了後、電子申請システムの一部データをピムスに移行する作業を行います。その移行したデータをもとに令和5年度の年度報告・完了報告を行っていただきます。

つきましては、データ移行の期間（5月中旬～下旬頃）はピムスの稼働を停止します。システム切り替え時期であることも踏まえ、各種申請及び交付スケジュールを下記の通り延長いたします。

#### 記

##### 1. 申請期間

4月分概算交付申請：令和6年4月1日（月）正午 ～ 4月17日（水）

4月分月次報告：令和6年5月1日（水）～5月16日（木）

5月分概算交付申請：令和6年5月1日（水）～5月16日（木）

##### 2. 交付日

4月概算交付申請：令和6年4月30日（火） ※変更なし

**4月月次報告：令和6年7月31日（水） ※通常より1ヶ月後**

5月概算交付申請：令和6年5月31日（金） ※変更なし



※概算交付申請の6月分以降、月次報告の5月分以降については、通常の申請・交付スケジュールとします。

概算交付申請：該当月の10日までに申請

該当月の末日に交付

月次報告：該当月の翌月10日までに申請

該当月の翌々月の末日に交付

### 【イメージ】

		4月		5月		6月		7月	
R 5 年 度	電子申請システム	2月分月次報告							5月末で利用終了
		3月分月次報告							
		年度報告・完了報告							
R 6 年 度	ピムス	4月分概算交付申請							データ移行利用停止
		4月分月次報告							
		5月分概算交付申請							
		5月分月次報告							
		6月分概算交付申請							
		6月分月次報告							
		7月分概算交付申請							

### 3. 留意点

- (1) **4月分の月次報告の交付が7月末となります。通常より1ヶ月遅くなりますので、4月分の運営費については、4月末の交付となる「概算交付申請」をご検討ください。**
- (2) 現行の電子申請システムで行っている令和5年度分の月次報告の審査は、データ移行が始まるまでにすべて終了いたします。**5/16(木)までに3月分までの月次報告のすべての承認が必要です**ので、円滑な申請にご協力お願いいたします。
- (3) 4、5月の振込銀行口座を変更する場合、「電子申請システム」「ピムス」両方の振込銀行口座の変更が必要です。

※ピムスでの振込口座変更申請は4/1開始予定です。申請方法は、ピムスの利用マニュアル「はじめに～マスタ登録」に記載予定です。更新後に別途ご案内いたします。

以上



**【お問い合わせ】**

企業主導型保育事業本部

電 話 0570-550-819

(年末年始を除く平日9:15～17:15)

お問い合わせフォーム <https://www.kigyounaihoiku.jp/contact>